

豊丘村農業委員会会議録（3月）

1 開会日時 平成30年3月20日（火） 午後1時30分～

2 開会場所 役場2階 全員協議会室

3 出席者

△…遅刻 □…早退 ×…欠席

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	原 弘	○	11	今村 篤	○
2	松村 雄一	○	12	福澤美枝子	○
3	松村 明彦	○	13	宮下 友治	○
4	栗澤 友子	○	14	壬生 善廣	○
5	原 利夫	○	15	武田 登	○
6	丸山 恒夫	○	16	原 豊	○
7	市澤 京子	○	17	酒井 富義	○
8	篠塚 努	○	18	松尾 徹	○
9	大原偉加志	○	19	宮下 幸一	○
10	竹村 勝利	○			

4 参与者 営農支援センター 鹿角
地域連携推進委員 北澤（×）
南信州農業改良普及センター 松盛（□）
移住定住専任 宮島（×）

5 事務局 産業建設課長・松村農政係長・農政係 宮澤

6 議事 別紙のとおり

7 閉会時刻 午後4時00分

議長 _____

署名委員
18番 _____

19番 _____

(別紙)

事務局 議長	開会 会長あいさつ 議事録署名委員 18 番・19 番を指名。 議事に入る前に、本日は、普及センター松盛氏がこの後大鹿村へ向かうとのことですので、先に普及センターからの連絡事項について説明いただきます。松盛さんよろしくお願いたします。
松盛氏 議長	普及センターからの連絡事項について説明。 皆様から何か質問はございますか。(質問、意見なし。) それでは、議事に移ります。議案(1)農地法に基づく申請の審議についてまず、農地法第18条の規定による通知報告の合意解約が提出されておりますので、事務局から説明願いたします。
事務局 議長	農地法第18条第6項に基づく合意解約の通知書について、3件(No.51～No.53)について説明。 No.51の柿畑については、解約後の後継者がいないとのことだが、皆様で後継者についての心あたりはありませんか。例えば、飯田市の法人とか。
6番(丸山) 議長	飯田市の法人についても、手一杯の状況で行っていると聞いている。これ以上耕作面積を増やすのは難しいのではないか。増やすとしてももう少し効率的に行える場所が良いのではないか。 それでは、地元の農業委員会を中心に耕作者の掘り起こしをお願いしたい。No.51～No.53については報告事項であります。他に皆様から何か質問はありますか。(質問、意見なし。)
事務局 議長	意見質問なしとのことですので、次の農地法第3条の規定による許可申請に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。 申請2件(No.22・No.23)について説明。 地元委員として議長からNo.22についての補足説明。 No.22の案件について説明いたしましたが、他に皆様から質問や意見はございますか。(質問、意見なし。)
12番(福澤) 議長	それでは、No.22について採決をとります。賛成いただける方については、挙手願いたします。(全員挙手) 続きまして、No.23について地元委員の補足説明をお願いいたします。 地元委員としての補足説明。 委員の皆様から質問や意見はありますか。(質問、意見なし。)
事務局	それでは採決をとります。賛成いただける方は挙手をお願いします。(全員挙手) 続きまして、農地法第5条の規定による許可申請の説明を事務局から願いたします。 第5条の規定による許可申請1件(No.17)について説明。

議 長	No.17 について地元委員の補足説明をお願いいたします。
3 番 (松村)	No.13 についての補足説明。
議 長	転用事由が駐車場とのことだが、進入路はどこからになるか。
3 番 (松村)	進入路についての説明。
議 長	地元委員から説明がありましたが、他に何か質問等がありますか。また、
	第 2 種農地の転用事由が駐車場ということで、長野県農業委員会ネットワーク機構への意見聴取有りの案件ということによろしいでしょうか。(質問、意見なし。)
	それでは採決をとります。賛成いただける方は挙手をお願いします。(全員挙手)
	(1) 農地法に基づく申請の審議については以上です。続いて、(2) 農用地
	利用集積計画の策定について、事務局から説明願います。
事 務 局	利用権設定等促進事業に係る新規の案件 7 件について説明。
議 長	新規の案件について地元委員の方で補足説明や質問等がありますか。
15 番 (武田)	No. 1 について、地権者は説明資料のとおりとなっているか。別の方の様な
	気がしたが。
事 務 局	後に改めて確認するが、地権者は説明資料のとおりとなっていると思われる。(説明資料のとおりであることを後に確認済。)
5 番 (原)	No. 1 の箇所について、もう少し場所の詳細を知りたいが。
15 番 (武田)	具体的な箇所について補足説明。
議 長	No. 5 の案件について補足説明。
	他に皆様から質問等はございませんか。(質問、意見なし。)
	それでは採決に移ります。賛成いただける方は挙手をお願いします。(全員挙手)
	ありがとうございました。予定していた案件の審議は以上です。
	協議事項及び諸報告
	(1) 平成 30 年度 農業総合振興事業計画について
	(2) 有害鳥獣被害状況について
	(3) 3 月農地相談報告 (1 件)
	(4) 各種委員会報告
	(5) 営農センター・普及センターからの報告
	次回農業委員会 平成 30 年 4 月 24 日 (火) 午後 2 時 30 分から